

# 平成30年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B224	母子生活支援施設・助産施設児童保護措置費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童措置委託費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	児童福祉法第50条、第51条及び第55条（義務）			宣言項目		
					分野施策	010103 児童虐待防止・児童養護対策の充実		
1 事業概要			5 事業説明					
県福祉事務所長及び市福祉事務所長が、母子(妊産婦)を母子生活支援施設(助産施設)へ入所させた場合に、必要な費用を支弁する。 (1) 委託料(県入所措置分) 32,871千円 (2) 県費負担金(市入所措置分) 34,901千円			(1) 目的 県及び市の福祉事務所が、母子家庭等の母子を母子生活支援施設に措置した場合、また、妊産婦を助産施設に措置した場合に、必要な費用を支弁する。 (2) 事業計画 ○委託料(県入所措置分) 32,871千円 県福祉事務所が母子生活支援施設・助産施設に措置した場合、かかる費用のうち2分の1を県が負担する。 母子生活支援施設:平成30年度入所見込世帯(者)数83世帯(256人) 助産施設:平成30年度入所見込数3人 ○県費負担金(市入所措置分) 34,901千円 市福祉事務所が母子生活支援施設・助産施設に措置した場合、かかる費用のうち4分の1を県が負担する。 (3) 事業効果 平成26年度実績 60,269千円 母子生活支援施設世帯数・助産施設入所人数(延べ):361世帯・71人 平成27年度実績 66,145千円 母子生活支援施設世帯数・助産施設入所人数(延べ):393世帯・73人 平成28年度実績 62,241千円 母子生活支援施設世帯数・助産施設入所人数(延べ):427世帯・91人 (4) その他 入所者の居住地により、保護の実施主体が異なる。 町村在住:県福祉事務所 市在住:市福祉事務所					
2 事業主体及び負担区分								
1(国1/2・県1/2)								
2(国1/2・県1/4・市1/4)								
3 地方財政措置の状況								
普通交付税(単位費用)								
(区分) 社会福祉費(細目) 児童福祉費								
(細節) 児童措置費								
(積算内容) 助産施設、母子生活支援施設(1/2)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.1人=950千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金	分担金・負担金					
決定額	67,772	16,426	17				51,329	△646
前年額	68,418	16,823	34				51,561	